

くらしの 情報



集団健診を実施します！

健康への第1歩は今の自分の体の状態を知ることです。生活習慣病の多くは、自覚症状無く進行します。年に1度は集団健診を受けましょう。

11月の集団健診の日程は左記のとおりです。

日時 11月3日(水・祝)
午前8時30分～
10時30分受付

場所 ほのほの

内容 特定健診、後期高齢者健診、がん検診(胃(バリウム)・大腸、結核・肺、子宮頸部)、肝炎ウイルス検査
持ち物 各受診券、健康保険証、お薬手帳(お持ちであれば)

□□ナウイルス感染症対策のため受診可能人数に制限があり、特定健診、後期高齢者健診、胃がん検診は予約をお願いします。

【問合せ先】

保健センター 福祉課

☎75-41101

第14回 本折・久志谷 解放文化祭のお知らせ

月日

11月13日(土)～

11月15日(月)

会場

本折児童館・本折隣保館・老人憩いの家ひばり荘

内容

◆保育園児・小学生・中学生・智頭農林高校・各教室作品・一般作品等の展示
◆小学生、中学生が地区学習会で学んだことを発表(動画上映)します。
※詳しくは、別に配布されるチラシをご覧ください。

【問合せ先】

役場総務課 ☎75-41111



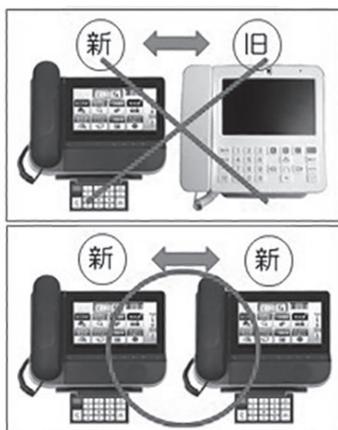
IP告知端末更新に関する 重要なお知らせ

現在各ご家庭に設置し、ご利用いただいているIP告知端末を順次新しいIP告知端末に更新していますが、今回導入する端末は機械の仕様が異なるため、新しい端末とこれまでの端末間では電話をすることができません。

移行期間中の連絡手段については、固定電話での対応をお願いいたします。

通話不可

通話可能



皆様にはご不便をおかけしますが、全端末の早期設置に努めますので、ご理解ご協力よろしくお願いたします。

【問合せ先】

役場企画課 ☎75-41112

旧規格消火器の 交換について

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、旧規格消火器を設置しているのは12月31日までです。来以降は、旧規格消火器の設置は認められませんので、計画的な交換をお願いします。

家庭に自主的に設置している消火器については、交換義務はありませんが、使用期限(住宅用消火器は製造からおおむね5年)内での交換を推奨します。
※新・旧規格の見分け方の例

【問合せ先】

八頭消防署智頭出張所

☎75-3611

